

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画

概要版



北九州市環境マスコットキャラクター
©ていたん&ブラックていたん,北九州市

令和3年8月

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

北九州市

1 計画策定の趣旨

本市では2011(平成23)年に「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定し、「循環型」の取組みに「低炭素」と「自然共生」の取組みを加え、“持続可能な都市のモデル”に向けた先駆的な廃棄物行政の取組みを進めてきました。

一方、環境行政を取り巻く国内外の状況は大きく変化しており、近年では、**プラスチックごみや食品ロスの問題**の顕在化、自然災害の多発による**災害廃棄物の大量発生**や**新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化**など、新たな課題への的確な対応が求められています。

このような社会情勢の変化を踏まえ、環境モデル都市として、新たに**SDGsの実現と脱炭素社会**を見据えた本計画を策定し、取組みを推進します。

2 計画の位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という。)第6条で市町村に策定が義務付けられている「一般廃棄物処理計画」であり、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条に規定される「市町村食品ロス削減推進計画」としても位置づけるものです。

また、北九州市環境基本条例に基づく北九州市環境基本計画の「部門別計画」でもあります。

3 計画期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度の10年間

4 計画の対象

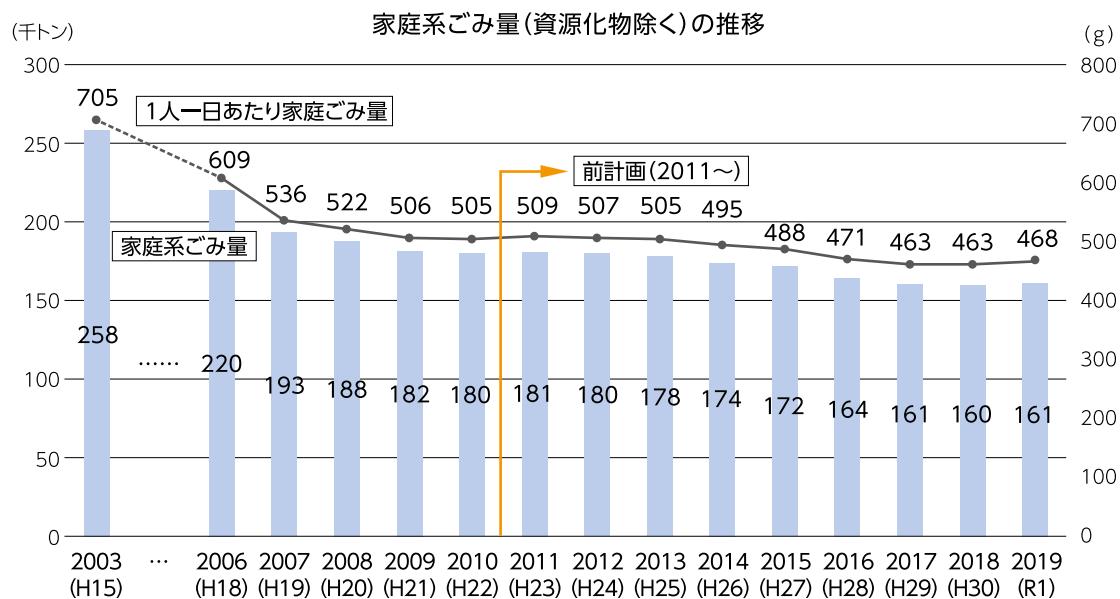
廃棄物処理法に基づき本市が処理責任を有する「一般廃棄物」に加え、産業都市であることや、エコタウン事業などリサイクル産業の集積にも力を入れてきた本市の特性も踏まえ、「産業廃棄物」を含めた廃棄物全体を対象とします。



ごみ処理の現状と課題

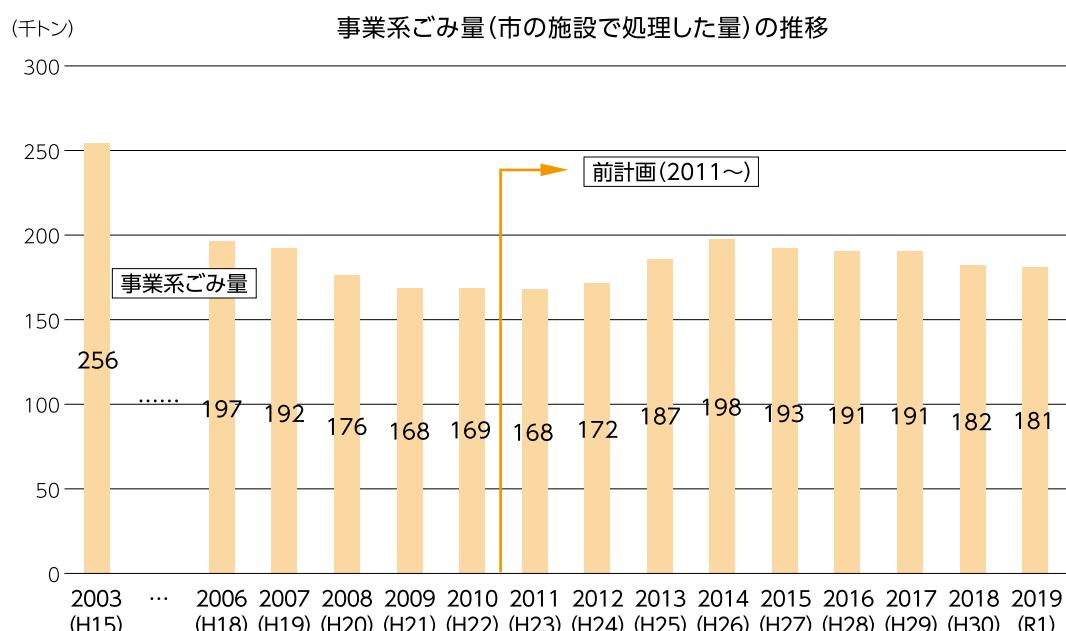
家庭系ごみ

市民の皆さまの3Rへの取組みなどにより、家庭系ごみ総量および市民1人一日あたり家庭ごみ量ともに、順調に減少しました。



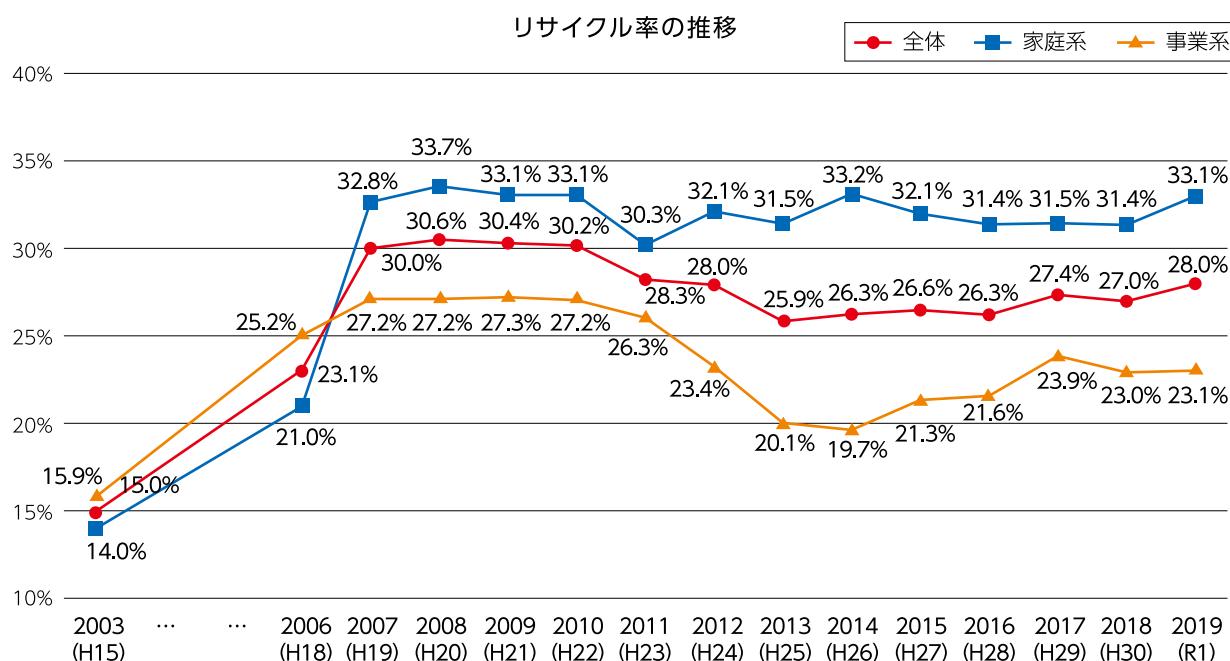
事業系ごみ

2012(平成24)～2014(平成26)年度にかけて増加しましたが、焼却工場での違反ごみの持ち込みチェックの強化などにより、近年は減少傾向となっています。



リサイクル率

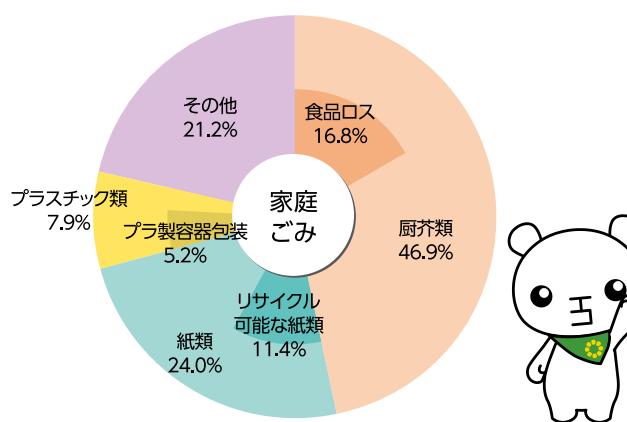
近年は上昇傾向にあるものの、新聞発行部数の減少などによる古紙の減少や容器の軽量化などの影響により、資源化物の重量が減少したことなどから、前計画の基準年度(2009(平成21)年度)の30.4%は下回る結果となりました。



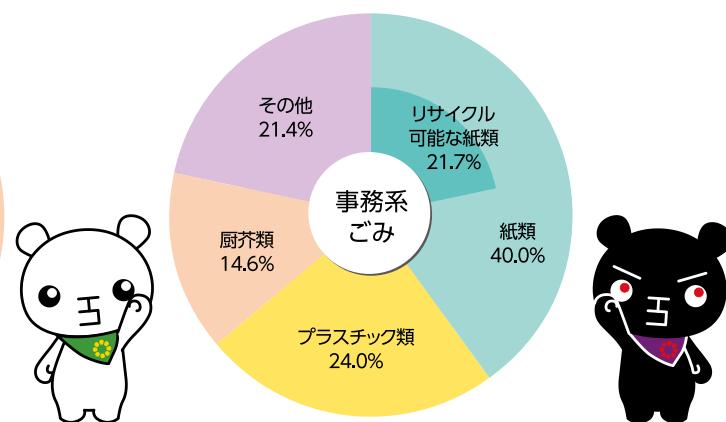
ごみの組成

家庭ごみの組成調査では、厨芥類(生ごみ)、紙類およびプラスチック類で全体の約79%を占めており、残りの約21%を衣類や金属類、木材などが占めています。

事業系ごみの組成調査では、紙類が全体の40%と最も多く、プラスチック類などの、本来産業廃棄物として処理されるものも一定量含まれています。



2019(令和元)年度 家庭ごみ組成調査結果



2020(令和2)年度 事業系ごみ組成調査結果

※事業系ごみ組成調査は、市の焼却施設へ搬入された事業系ごみ量を対象としており、焼却施設への収集運搬時に圧縮されることによって抜き出ると考えられる水分量を考慮できていないため、特に厨芥類の組成率が低く現れています。



前計画の進捗状況

リサイクル率については、ペーパーレス化やペットボトル等の容器軽量化など、資源化物の重量が減少したことなどから、目標の達成は難しい状況ですが、その他の項目は前倒しで計画目標を達成しました。

| 項目(計画目標) | 2019(令和元)年度 (実績) | 2020(令和2)年度 (目標) | 達成状況 (見込み) |
|-----------------------------------|---------------------|--------------------------|---------------|
| 市民1人一日あたりの家庭ごみ量 | 468g | 470g以下 | ○ |
| リサイクル率(一般廃棄物) | 28.0% | 35%以上 | × |
| 一般廃棄物処理に伴い発生するCO ₂ 排出量 | 88千トン | 100千トン以下 | ○ |
| 産業廃棄物の適正処理の推進、最終処分量の削減 | 203千トン (H30実績) | 最終処分量の削減 (H21:296千トン) | ○ |
| 生活排水処理率 | 99.6% | 99.5%以上 | ○ |

ごみ処理の課題

家庭ごみ

- 組成調査によると、約半分を厨芥類(生ごみ)が占めているほか、紙類やプラスチック製容器包装をはじめ、小物金属や小型電子機器などリサイクルできるものがまだ含まれています。
- 減量化対策の実施や市民への分かりやすい分別方法の周知など、それぞれの課題に合わせた対策を図る必要があります。

事業系ごみ

- 組成調査によると、焼却工場へ搬入を禁止しているリサイクル可能な古紙や廃木材のほか、食品廃棄物のようにリサイクルの受け皿が不足しているもの、さらには、本来は産業廃棄物として処理しなければならないプラスチック類などの違反ごみが含まれています。

環境教育・環境学習

- 持続可能な社会を構築するためには、様々な機会を通じて環境問題について学習することが重要です。また、市民環境力の向上を目指すため、幼少期から関係機関が連携し、継続した環境教育を行うことで、意識の醸成を図る必要があります。

世界的な課題や社会情勢の変化への対応

- プラスチックごみ問題や食品ロス削減対策などの世界的な課題への対応のほか、地球温暖化対策が喫緊の課題となっている中、脱炭素社会の実現に向けた取組みも求められています。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大などの非常時においても、安全かつ安定的にごみ処理事業を継続していく必要があります。

計画の構成



基本理念

市民・事業者・地域団体・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が、SDGsの実現に向けて主体的・協調的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、脱炭素社会も見据え、“持続可能な都市のモデル”を目指す。

計画の視点

1

3Rの推進による最適な「地域循環共生圏」の構築



環境への負荷を減らし、限りある資源を次世代へ継承していくためには、リデュース・リユースを優先しながら、資源の分別などのリサイクルを徹底し、これまで以上に3Rの推進に取り組むことが重要です。さらに、ものづくりのまちとして、その地域で発生した資源をその地域で再生し使用する、「**地消・地循環**」の考えを新たに導入し、環境への負荷をさらに低減した循環型社会の形成を目指すことで、**最適な「地域循環共生圏」の構築**を進めます。

2

循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展



地球規模で進行している深刻な環境問題を解決するためには、市民、地域団体・NPO、事業者、行政など、地域社会を構成する各主体が、持続可能な社会の構築に向けて、互いに知恵を持ち寄り、共に考え、主体的に行動することが求められています。

ESD(持続可能な開発のための教育)等を通じた環境教育や環境学習の推進などにより、**循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展**を目指します。

3

脱炭素社会、自然共生社会への貢献



廃棄物をめぐる問題は、私たちの身近な生活環境に関わる課題であるとともに、天然資源の枯渇や地球温暖化などの地球規模の環境問題にもつながっており、今後の社会経済状況の動向を見据えながら、取組みを統合的に進める必要があります。

このため、循環型の取組みをさらに推進するとともに、**脱炭素社会、自然共生社会への貢献**にも取り組みます。

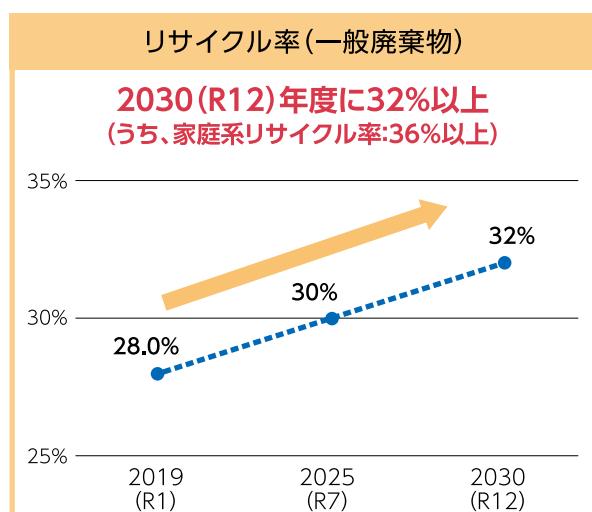
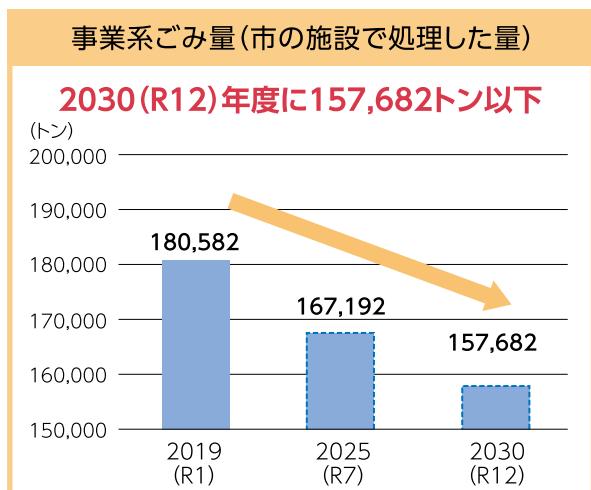
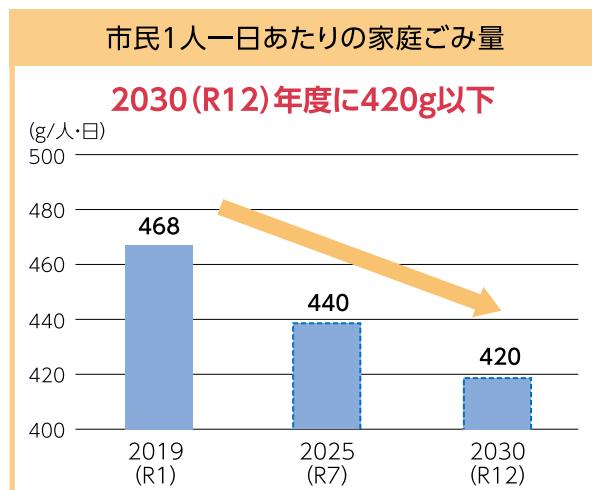
4

「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進



これまでの取組みにより蓄積されてきた廃棄物処理・リサイクルに関する技術・人材や、環境国際協力で培ってきたアジア諸都市とのネットワークなどを活用した、「**地消・地循環**」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進を図ります。

計画の目標



上記計画目標達成に関わる項目を「目標設定の考え方」として以下のとおり掲げます。

- プラスチック製品のリサイクルの実施、プラ製容器包装の分別協力率を60%以上に向上
- 家庭系および事業系食品ロス量を2000(H12)年度比で2030(R12)年度までに半減

取組みの主な方向性

1 3Rの推進による最適な「地域循環共生圏」の構築

家庭ごみの3Rの推進

- ◎プラスチック製容器包装、かん・びん、ペットボトルのリサイクルを一層推進するため、分かりやすく効果的な周知等を行います。
- ◎生ごみ(厨芥類)の減量化・資源化を推進するため、「使い切り・食べ切り・水切り」の「3切り運動」推進のほか、生ごみリサイクル講座やリデュースクッキング講座等を開催します。
- ◎古紙や古着のリサイクルを促進するため、「集団資源回収」などの地域での取組みに支援を行います。
- ◎紙パック・トレイ、小物金属、蛍光管、小型電子機器など、市民センターや店舗等に設置している回収ボックスによる拠点回収を推進します。
- ◎また、**新たな分別の導入**については、社会的状況に応じて、柔軟に検討していきます。



生ごみコンポスト化容器活用講座



電池類回収ボックス(乾電池、電子たばこ等)
【R3年度～開始】

事業系ごみの3Rの推進

- ◎処理方法や資源化が必要な品目などについて、事業所訪問や講習会などを通じて改めて分かりやすく周知するとともに、違反者への指導強化に取り組みます。
- ◎機密古紙などの回収業者の情報提供や、食品廃棄物のリサイクルの受け皿拡大の検討など、様々な手法でリサイクル拡大に努めています。
- ◎ごみ処理施設への不適物搬入対策として、**搬入ごみのチェックや悪質な搬入者への指導**を強化します。



事業系古紙回収拠点のリーフレット



搬入ごみのチェックの様子

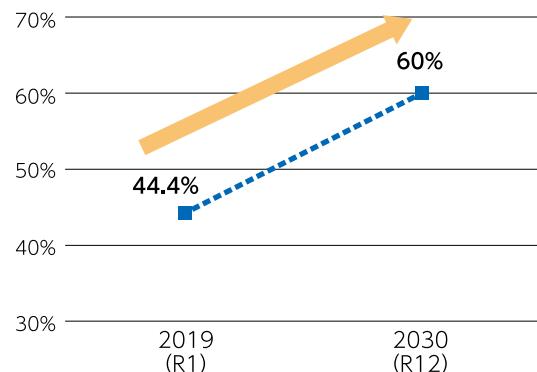
プラスチックごみ対策



- ◎「北九州市プラスチックスマート推進事業」として、家庭ごみ用の指定袋等のバイオマスプラスチック化やプラスチックに関する技術開発等の支援、大規模な海岸清掃などに取り組みます。
- ◎本市独自の対策として、
 - ・アジアにおける廃プラスチック対策プロジェクトの推進
 - ・**プラスチック「製品」の分別回収・リサイクルの先駆的な実施に向けた検討**
 - ・事業者による自主回収への協力
 など、本市の特性や強みを活かした取組みを進めます。



啓発ポスター



プラスチック製容器包装の
分別協力率を60%以上に
向上することを目指します。



食品ロス削減対策(食品ロス削減推進計画)



○家庭系食品ロスの削減

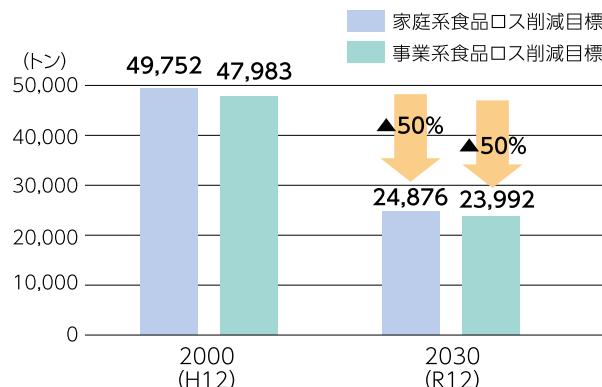
小学生や未就学児向けの啓発、食品ロスダイアリーの活用などによる**「残しま宣言」運動の更なる展開**のほか、市民団体やNPO等との連携などにより、リデュース(発生抑制)に努めます。

○事業系食品ロスの削減

食品ロス削減推進法や食品リサイクル法の周知・啓発のほか、**小売事業者や外食事業者等**の食品関連事業者の主体的な取組みの促進などにより、事業者や利用者(市民)双方と連携した取組みを推進します。



残しま宣言啓発カード



ごみ処理施設の今後のあり方／ごみ処理の広域連携

- 将来の焼却工場の建設に備え、国の方針やごみの減量化などの社会情勢を注視しながら、**効率的な施設規模や工場体制を含めた検討**を行います。
- 廃棄物処分場については、既存施設の延命化を図るとともに、現在の処分場に代わる「**響灘東地区廃棄物処分場**」の整備を進めます。
- 一般廃棄物の広域的な受入処理は、「第2期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」の枠組みの中で進めています。

災害廃棄物処理／適正処理の推進と安全・安心の確保

- 近年頻発している大規模な自然災害に備え、**大量の災害廃棄物の発生を見据えた施設整備**や、大規模な仮置場の確保に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式やごみ質の変化に適切に対応するため、ごみの出し方の周知や**処理事業の安全な継続**に努めます。

産業廃棄物の減量化・適正処理の推進

- 産業廃棄物処理業を「地域と共生する産業」として活性化を図るとともに、排出事業者や処理業者への指導、啓発等により、**産業廃棄物の発生抑制、減量化、適正処理の推進**に努めます。

2 循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展

環境教育・環境学習の推進

- 「エコライフステージ」や「北九州市環境首都検定」の実施のほか、環境ミュージアムなどの環境学習施設の活用により、**あらゆる世代の環境学習**を推進します。
- 環境マスコットキャラクター「ていたん＆ブラックていたん」による市内の保育所・幼稚園での環境教育や、小学生を対象とした体験型学習、SDGsの視点に立った環境教材の配布、出前授業など、**成長過程にあった環境教育**を推進します。
- 世界規模で進められている「**持続可能な開発のための教育(ESD)**」について、「北九州ESDアクションプラン」に基づき、市民・NPO・学校・企業・行政が連携しながら推進します。

環境を意識したライフスタイルの見直し／地域コミュニティ・NPO・事業者の環境活動の推進

- ごみ量の推移やごみ処理経費、リサイクルの流れや製品の利用例などについて、様々な媒体を活用して分かりやすく紹介するなど、**市民が3Rの取組みによる効果を実感できるような広報・情報提供**を行います。
- 古紙・古着の集団資源回収やまち美化活動、飲食店等における食品ロス削減への取組みなど、地域団体やNPO、事業者による主体的な環境への取組みを支援し、活動を促進していきます。



環境ミュージアム



3 脱炭素社会、自然共生社会への貢献

廃棄物処理における脱炭素社会への貢献

- ごみの減量化・資源化やプラスチックの発生抑制・回収などを進め、**廃棄物部門から発生するCO₂量を抑制**します。
- ごみ処理施設の更新時における**高効率発電設備や省エネルギー型機器の導入**、ごみの収集運搬の**効率化**などにより、できる限り環境への負荷を低減します。
- 焼却時に発生する熱エネルギーを有効利用して発電し、電力会社等へ売電することにより、**発電時に発生する温室効果ガスの削減に貢献**します。

自然共生の推進

- 廃食用油の回収や生ごみの堆肥化、剪定枝のチップ化**などを推進し、生ごみについてはその堆肥で作られた農作物がスーパーなどで利用・販売されるなど、民間事業者や周辺自治体と連携しながら循環圏の構築を進めます。
- 市内森林の適正管理、放置竹林伐採を行い、その際に生じる間伐材、伐採竹などの**地域の資源をバイオマス資源として活用**します。

4 「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進

リサイクルを軸とした環境産業の創出・育成・支援

- 技術開発支援や社会システムの整備を通じ、**既存のエコタウン事業の支援**やリサイクル産業の新規創出、**高度化**を進め、**環境ビジネスを推進**します。
- 「北九州市環境産業推進会議」などを中心に、サーキュラー・エコノミー（循環経済）におけるリサイクル事業の位置づけや役割を明確に打ち出すことで、**エコタウンのプレゼンスの向上や競争力の強化**を図ります。

環境国際協力・環境国際ビジネスの推進

- アジア諸都市とのネットワーク**と本市の公害克服の経験・技術・ノウハウを活用し、諸都市のニーズへの対応や**脱炭素、海洋プラスチック問題など世界的な環境課題の解決**を目指します。
- 環境に配慮したまちづくり計画の策定支援やパッケージ型インフラ輸出の促進によって、**アジアのグリーン成長と市内企業の活性化に貢献**します。



フィリピン・ダバオ市
廃棄物発電施設建設の受注実現に向けた側面支援として、環境姉妹都市提携に関する覚書を締結



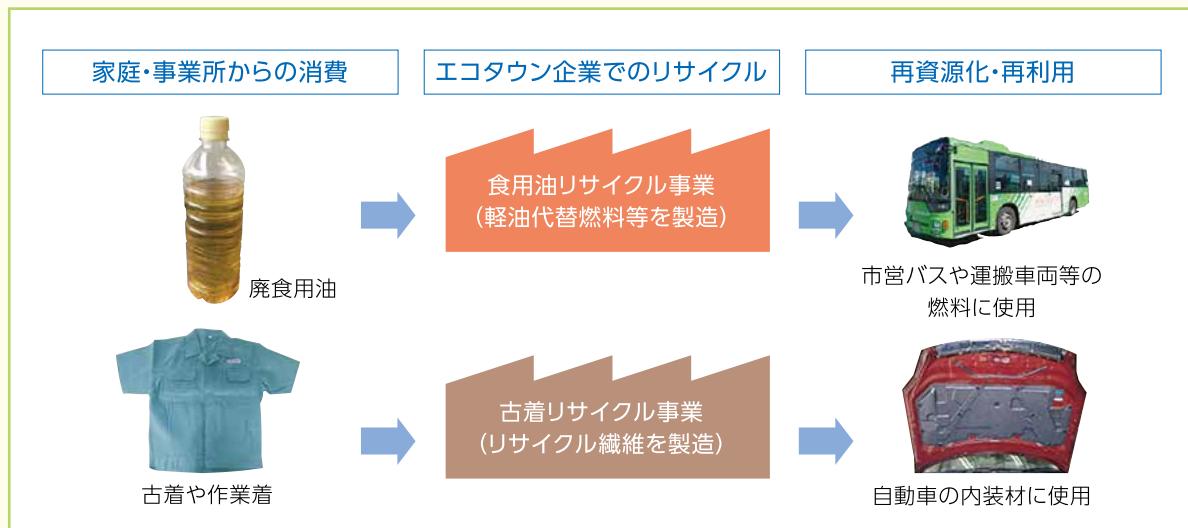
「地消・地循環」という新たな考え方

北九州市では、「ものづくりのまち」として発展してきた強みを活かし、循環型社会の実現のため進めてきた「北九州エコタウン事業」により、**我が国最大級のリサイクル事業**が集積しています。

このエコタウン事業により、市内で消費された様々なものが、市内のリサイクル企業で再資源化され、再び新たなものづくりや市民生活に活かされています。

本計画では、このような**本市の特性と強みを活かした資源循環の流れ**を「地消・地循環」と表し、推進していくことで、環境と経済の好循環や、**環境への負荷をさらに低減した循環型社会の構築**を目指します。

本市での地消・地循環の例



※その他、小型電子機器や二次電池、蛍光管、古紙、食品廃棄物、携帯電話、OA機器などのほか、各種リサイクル法に対応した品目のリサイクル(自動車、家電、容器包装、建設混合廃棄物)、最先端技術の実証研究施設により、地消・地循環を推進しています。

計画の推進

- ◎本計画が、市民、事業者、地域団体・NPO、行政の共通の目標・指針として浸透するよう、周知・啓発に努めます。
- ◎また、計画の進捗及び成果について、点検・評価を行い、施策の改善につなげていきます。